

軽自動車などの廃車、名義変更手続きはお済みですか

◎問い合わせ 税務課 ☎0561・56・0724

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

廃車、譲渡、盗難などにより、すでに所有していない場合でも、手続きを行わないと課税されます。

車種によって手続きする場所が異なります（下表参照）。

また、内容によって手続きに必要なものも異なりますので、所轄事務所にお問い合わせの上、手続きを行ってください。

毎年3月は届出が集中し、窓口が大変混雑します。届出はできる限り3月中旬までに済ませてください。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密回避にご協力ください。）

なお、軽自動車税は自動車税と違い、月割の制度はありません。4月2日以降に廃車などの手続きを行っても全額納めていただくことになります。

車種	手続き先（所轄事務所）
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕作業用を含む)	税務課 町民税係 ☎0561・56・0724
二輪の軽自動車(126cc～250cc)	中部運輸局 愛知運輸支局 名古屋市中区北江町1-1-2 ☎050・5540・2046
二輪の小型自動車(251cc以上)	
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 名古屋市港区いろは町2丁目56-1 ☎050・3816・1770 ※名義変更、廃車などの手続きについては、軽自動車検査協会のホームページでもご確認いただけます。(https://www.keikenkyo.or.jp)

3月は、自殺対策強化月間です！



心のサインを感じたら、
その声を聞かせてください、
届けてください

内閣府は、3月を「自殺対策強化月間」としています。

3月は、就職や転勤、転居など、生活環境が大きく変動する時期であり、自殺者数が増加する傾向があるとされています。

自分で心のサインを何か感じたとき、周りの家族や友人が心のサインに気づいたときには、早めに専門家に相談するようにしましょう。

サインに気づいたら

- ★気づき…家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- ★傾聴…本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- ★つなぎ…早めに専門家に相談するよう促す
- ★見守り…温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

「こころの体温計」でメンタルヘルスチェックを！

東郷町では、パソコンや携帯電話を利用して、ストレスや落ち込み度をチェックできる「こころの体温計」システムを導入しています。自分自身や家族、大切な人のこころのケアにぜひお役立てください。

東郷町のホームページまたは右記QRコードからご利用いただけます。

ホーム>医療・健康・福祉>医療・健康>健康づくり>「こころの体温計」でメンタルヘルスチェック



相談窓口

- ・こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556(午前9時～午後8時30分)
- ・よりそいホットライン ☎0120・279・338(24時間対応)
- ・東郷町役場健康推進課 ☎0561・37・5813(平日 午前8時30分～午後5時15分)
- ・瀬戸保健所こころの健康推進グループ ☎0561・82・2158(平日 午前9時～正午、午後1時～4時30分)
- ・あいこころほっとライン365 ☎052・951・2881(毎日 午前9時～午後8時30分)
- ・精神保健福祉相談(愛知県精神保健福祉センター) ☎052・962・5377(平日 午前9時～正午、午後1時～4時30分)